

目的	高齢者が自分らしい生活＝再び希望ある生活を続けていくために必要な資源、手法についての検討過程や <b>アイデアを共有</b> し、医療・介護の専門職を含む <b>支援者の考え方や認識を揃えること</b>
開催時期	毎月第4木曜日 15時から1時間程度
開催方法	ウェブ開催
参加方法	①開催メールを宇部市が一斉送信 ②参加申込者に対して、宇部市が事例シートとURLを送信
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇部市</li> <li>・地域包括支援センター(以下、包括)</li> <li>・生活支援コーディネーター</li> <li>・同行訪問リハ職</li> <li>・hope事業者</li> <li>・居宅介護支援事業所</li> <li>・その他参加希望の専門職</li> </ul>
取扱い事例数	2事例
事例提出	5圏域の包括が順番に提出。提出事例の説明、質疑応答、会議のファシリテーターを務める。

<p>令和6年1月1日</p>	<p><b>共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、基本法)の施行</b></p> <p>認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って日常生活や社会生活を営むことができる「共生社会」の実現を目的とする。</p>
<p>令和6年12月3日</p>	<p><b>認知症施策推進基本計画 閣議決定</b> 第1期計画スタート(令和11年までの概ね5年)</p> <p>基本法第11条第1項の規定に基づき策定 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。</p>

基本法第13条において、市町村は認知症施策推進計画の策定が努力義務とされている。



## 令和8年度 第10期 宇部市高齢者福祉計画と一体的に策定予定

(認知症施策推進計画策定における留意事項)

### 認知症の人とその家族等の参画を推進

意見を集めることが目的ではなく、右記の観点から共生社会を創り出すために必要な施策や取組を着実に推進しながら真の成果を生み出していくことが目的

- ① 認知症の人の声をもとに
- ② 認知症の人の視点に立って
- ③ 認知症の人と共に具体的に作り出す



市と地域包括支援センターが共同で意見を集約し、声を反映した認知症施策を推進していく

# hope 圏域別事業所一覧

圏域	法人等名	事業所
東部	株式会社エール	フィットネスデイミココロ
	合同会社HACNAMATATA	リハビリ特化型デイサービスFuntoLife
	株式会社安徳苑	リハビリサポートcanon常盤店
西部	医療法人博愛会	介護老人保健施設寿光園
	株式会社宇部スイミングスクール	デイサービスきたえる一む西宇部
	株式会社アズユー	プラスワンセルフ 厚南店
	合同会社みや	リハビリデイサービスgood
中部	株式会社宇部スイミングスクール	デイサービスきたえる一む上宇部
	株式会社アズユー	プラスワンセルフ 小羽山店
	山口アポロ石油株式会社	ドリームライフアポロデイサービスセンター
	株式会社安徳苑	リハビリサポートcanon藤山店
	医療法人博愛会	介護老人保健施設ペあれんと
南部	株式会社アズユー	リハビリデイサービスプラスワン 宇部店
	社会医療法人いち樹会尾中病院	尾中病院ホープ365
	株式会社66樹	コンパスウォーク宇部岬
北部	医療法人社団泉仁会宇部第一病院	医療法人社団泉仁会第一病院通所リハビリテーション事業所

## ■ 同行訪問実績 (地域包括支援センターとリハビリ専門職の個別訪問)

88件 (令和7年10月～令和8年1月)

## ■ hope 利用開始実績

45人 (令和7年10月～令和8年1月9日時点)